資料4

土壌汚染対策法に基づく調査以外で 汚染が判明した事例について

● 集計対象

都道府県及び土壌汚染対策法の政令市が把握した土壌汚染判明事例のうち、土壌汚染対策法の 調査対象ではないもの(平成18年度データの集計)

● 事例集計方法

環境省が実施している「土壌汚染対策法の施行状況調査及び土壌汚染に関するアンケート調査」において都道府県・政令市から報告された事例について、その汚染原因を調査。回答があった都道府県・政令市は104自治体。

集計の都合上、事例が20件を超える都道府県・政令市については事例に偏りが無いように各自治体の判断により20件の事例を抽出。回答事例数は411件(平成20年6月末時点での中間集計)。

● 中間集計結果

有害物質使用特定施設における特定有害物質の使用等が汚染原因と考えられる事例

61件

法施行前に有害物質使用特 定施設が廃止	36件
有害物質使用特定施設が操 業中	22件
法第3条第1項ただし書の猶 予中における自主調査	3件

有害物質使用特定施設以 外で使用等された特定有 害物質が汚染原因と考え られる事例

194件

有害物質使用特定施設以外 の施設等(※)における特定 有害物質の取扱いが原因と 考えられる汚染が判明	122件
自然由来	39件
盛土·造成	15件
廃棄物由来	15件
もらい汚染	3件

汚染原因が不明、または、 原因を特定できず

156件

※ 有害物質使用特定施設以外の施設等が汚染原因と考えられる業種などの例

給油所、脱砒施設、ガス製造工場、金属製品製造業、自動車分解工場、建設資材の金属加工、鉄スクラップ卸売業、燃料販売、プラスチック製造業、伸銅品製造業、冷凍機・温湿調整装置製造業、光学製品製造、セメント製品製造、鋳造工場、鉄鋼業(冷間圧延業)、アスファルト工場、試験所、建設会社、変電所、金属加工業、電気機械器具製造業、段ボール製造、自動車・同付属品製造業、アルミ製造、一般商業用機械・装置製造業、自動車修理工場、輸送用機械器具製造業、窯業・土石製品製造業、石油精製業、ラジオ製造工場、タイル製造工場、射撃訓練場、車両工場、金型工場、鉄線・鋼線製造工場、釉薬・ホーロー原料製造工場、清掃用具等の再生加工、製陶工場、都市ガス製造工場、病院、油貯蔵施設、機械工場、皮革工場、ガソリン等製造工場、電磁製造工場、石炭ガス製造等